

平運十組議事乃至の概、續來「式」の「である。

 へを當頭議議「式」の「である。」「を關聯議議の轉載の「

 議會一本外議議會議議の「來」の「三審問の關聯の議議の「

 議議の「並」の「議議立會」の「三議合外議議三議議の「土

 合」の「を容」の「十一日平運十組」の「議議の「門

 土公平なる「實率」の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」

 式「議議」の「三議合」の「三議合」の「委員」の「議議」

 議議の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」

 の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」

 以來「議議」の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」

 議議の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」

 議議の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」

 官意の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」の「議議」

財團 協調會 福岡出張所

財團 協調會 福岡出張所

十、解決狀況

前項協議會に於ては大正十五年の協定實率に觸れず現狀に即した實率制定の趣旨の下に本年二月の協定運賃を基礎として協議を進め左の通解決することゝなつた。

◎ 解決條件

1、運賃

米穀其他の貨物運賃は經濟界の推移に應じ各貨物個々に審議するを要す。

新運賃率別表の通決定

2、滯船料

- a、若松港に於ける滯船料は三組合より委員を選出し製鐵所に對し本年二月協定運賃率實施を交渉すること
- b、三麥若松出張所に對し旭硝子牧山工場宛の鹽運搬に伴